

第 136 回明大祭実行委員会予算科目説明

《収入》

1. **大学助成金**

明治大学から援助していただくお金。

2. **協賛賛助金**

界隈地域・企業・明治大学校友から協賛や賛助をしていただくお金。

3. **実行委員会分担金**

明大祭実行委員から集めるお金。

4. **前年度繰越金**

第 135 回明大祭実行委員会における余剰金を繰り越したお金。

《支出》

○ 事務経費

1. **交通費**

明大祭実行委員として活動する際の移動にかかる費用。原則としてこの費用は、実行委員会活動をするうえで外部と関わるか所定の企画書に交通費として計上してある場合のみとする。

交通費として計上できる区間は、明治大学和泉・駿河台・中野キャンパスの最寄り駅と目的地の往復または、片道の移動費用である。

2. **通信費**

明大祭実行委員会室の固定電話での通話やインターネット、サーバーにかかる費用。

3. **備品費**

明大祭実行委員会の耐久財の購入にかかる費用。単価が 20,000 円以上、かつ使用可能期間が 1 年以上の耐久財に関しては一括してこの括りに充てる。また、購入した物品は備品目録に追記していく。

4. **郵便費**

切手の購入や資料などの送付にかかる費用。

5. **印刷費**

明大祭実行委員会室のプリンターで使うインク・トナー・コピー用紙などの購入にかかる費用。広報目的以外の印刷物を外部発注する際にかかる費用もこの科目に計上される。

6. **消耗品費**

文房具など消耗品の購入にかかる費用。単価が 20,000 円未満、または使用可能期間が 1 年未満の物品に関してはこの括りに充てる。

7. **涉外費**

ご賛助いただいた校友の方に贈る記念品の作成などの涉外活動にかかる費用。

8. **会議運営費**

入試期間などで学校が閉鎖されている期間中に明大祭実行委員会全体で会議をする際の貸会議室、オンライン会議ツールなどにかかる費用。

9. **公租公課**

収入印紙の購入にかかる費用。

10. **法律相談料**

法律事務所への参加団体の企画における著作権関連の法律相談にかかる費用。

○ ユニフォーム購入費

明大祭実行委員が着用する法被の購入にかかる費用。

○ 企画費

1. **参加団体企画運営費**

参加団体が実施する企画にかかる費用。

2. **実行委員会企画運営費**

明大祭実行委員会が実施する企画にかかる費用。

○ 広報費

1. **広報活動費**

明大祭の広報活動にかかる費用。ビラやリーフレットなどの外部発注の印刷費も含まれる。

○ 協賛賛助金返金

いったんいただいた協賛賛助金をお返しするお金。

○ 実行委員会分担金返金

いったん集めた実行委員会分担金を返すお金。

○ 次年度繰越金

余剰金を第 137 回明大祭実行委員会に繰り越すお金。

以上